株主各位

東京都豊島区池袋2丁目43番1号 池袋青柳ビル B1F 株式会社 RAVIPA 代表取締役 新井 亨

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよ うご通知申しあげます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置 事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイ トにアクセスのうえご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://ravipa.co.jp/



電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブ サイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合 には、以下の東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、 銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を 選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申 しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト (上場会社情報サービス)

https://www2. ipx. co. ip/tseHpFront/IJK010010Action. do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する 参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のう え、折返しご返送くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 目 2024年2月28日(水曜日)午前11時

2. 場 所 東京都豊島区池袋2丁目43番1号池袋青柳ビルB1F

当社本店会議室(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第6期(2022年12月1日から2023年11月30日まで)事業報告の内容

報告の件

決議事項

議案 第6期(2022年12月1日から2023年11月30日まで)計算書類承認の件

4. 議決権の行使についてのご案内

同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご返送ください。各 議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたし ます。

以上

- ◎当日、ご出席の際は、お手数ながら、委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://ravipa.co.jp/) および東京証券取引所ウェブサイト (https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show) に おいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

2022年12月1日から2023年11月30日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」へと変更されたことに起因して経済活動の正常化に向けて緩やかに回復の兆しが見られた一方、円安の進行及び光熱費や原材料価格の上昇等により先行き不透明な状態が続いております。当社が事業展開する化粧品に関わる商品の通信販売は、「Hairmore」、「ASHADA」両ブランドの知名度向上を図るため広告活動を活発に行い新規顧客の獲得に注力しました。

一方、飲食業界におきましては客足が徐々に戻りつつあり、売上高は前期よりも増加しました。しか しながら、光熱費及び人件費は依然として高騰傾向にあり取引先やメニューの見直しを行いましたが、 黒字化には至りませんでした。

これらの営業活動の結果、当期の売上高は前年比 25.4%増加の 1,148,340 千円、売上総利益は 1,006,961 千円、販売費及び一般管理費は997,001 千円となり、9,960 千円の営業利益となりました。経 常利益は13,792 千円、特別損失1,928 千円を差引き、当期純利益は11,514 千円となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

2023年5月18日に運転資金の借換により5,012千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当事業年度におきましては、通販事業では前期に引き続き QVC テレビ通販に出演が出来、また広告活動を積極的に行うことが出来ました。今後につきましては、商品ラインナップの更なる充実を図ることで収益力の向上を目指します。

飲食事業につきましては、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へと変更されたことから売上は回復しつつあるものの原価や人件費の高騰により依然として厳しい状況が続いています。引き続き売上向上策を模索しつつ、コスト構造の改革に努めます。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	第3期	第4期	第5期	第6期(当期)
売上高 (千円)	1, 316, 337	878, 443	912, 659	1, 148, 340
経常利益(千円)	36, 078	112, 676	4, 790	13, 792
当期純利益(千円)(△は当期純損失)	35, 484	65, 325	△41, 030	11, 514
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	17. 92	32. 99	△20. 72	5. 83
総資産 (千円)	275, 380	325, 659	341, 528	290, 619
純 資 産 (千円)	10, 773	62, 496	21, 450	32, 964
1株当たり純資産(円)	5. 44	31. 56	10.83	16.65

- (注) 1.1株当たり当期純利益又は1株あたり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 - 2. 当社は2023年2月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。 第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失、1株あたり純資産を算定しております。
 - 3.第5期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を 適用しており、第5期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後 の数値を記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当事業年度末において、当社の親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名 資本金		当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 Telemarketing One	3,000 千円	100%	コールセンター事業
サブスク D2C 総研株式会社	1,000 千円	100%	コンサルティング事業

(8) 主要な営業所および工場 (2023年11月30日現在)

①当社

名称	所在地
本社	東京都豊島区池袋2丁目43番
ELOISE's Café	愛知県名古屋市
ラーメンあらい	東京都板橋区
New York Kitchen ARAI 稲沢店	愛知県稲沢市
New York Kitchen ARAI 碑文谷店	東京都目黒区

②子会社

名称	所在地		
株式会社 Telemarketing One	大阪府中央区博労町3丁目4番		
サブスク D2C 総研株式会社	東京都豊島区池袋2丁目43番		

(9) 従業員の状況 (2023年11月30日現在)

従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14 名	7名減	39.21 歳	2.68年

(11) 主要な借入先の状況 (2023年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	36,661 千円
株式会社日本政策金融公庫	21, 375 千円
株式会社武蔵野銀行	116, 355 千円
合計	174, 391 千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

7,900,000 株

(2) 発行済株式の総数

1,980,000 株

2023 年 2 月 9 日開催の取締役会の決議に基づき、2023 年 2 月 26 日付で 1,782,000 株増加し、1,980,000 株となりました。

(3) 株 主 数

9名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
新井 亨	1, 084, 000 株	54. 74%
ARAI インベストメント合同会社	376, 200 株	19. 00%
鈴木 浩喜	200,000 株	10. 10%
竹田 駿	100,000 株	5. 05%
弓削 雅人	100,000 株	5. 05%
剱持 惇	100,000 株	5. 05%
江口 智亮	9,900 株	0.50%
渡部 颯太	9,900 株	0. 50%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

	<u> </u>	
地位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役	新井 亨	株式会社 Telemarketing One 代表取締役 サブスク D2C 総研株式会社 代表取締役
取締役	竹田 駿	
取締役	渡部 颯太	
取締役	江口 智亮	株式会社リキッド・デザイン・システムズ 監査役 江口智亮税理士事務所 所長
監査役	鈴木 浩喜	株式会社エム・エイチ・グループ 監査役

- (注)1. 取締役江口智亮氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役鈴木浩喜氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役江口智亮氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 4名 43,240千円 (うち社外 1名 6,000千円)

監査役 1名 3,660千円 (うち社外 1名 3,660千円)

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況については「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、 兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

0 1 1 7 1 1 2	2104017 2 7 310 331/1/1/1	
区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	江口 智亮	第6期の出席状況 ・取締役会14回開催中14回出席 税理士として会計、税務及び法務に関する経験と知見を有して おり、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の役割を果たし ております。
社外監査役	鈴木 浩喜	第6期の出席状況 ・取締役会14回開催中14回出席 複数企業での役員経験がまた上場企業での監査役の実務経験 が豊富であり、その経験と見識から客観的立場から知見を有し ており、適宜発言を行っております。

以 上

貸 借 対 照 表 2023年11月30日現在

(単位:千円)

			(早似:丁片
科目	金額	科目	金額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	98, 015	買掛金	6, 469
売掛金	42, 339	1年以内返済長期借入金	55, 836
たな卸資産		未払金	28, 678
商品	58, 906	未払費用	12, 770
貯蔵品	9, 409	未払法人税等	3, 140
前渡金	7, 706	未払消費税等	5, 390
前払費用	7, 213	預り金	1, 258
未収入金	137	賞与引当金	2, 625
立替金	54	契約負債	6
預け金	5	返金負債	1, 052
返品資産	88	流動負債合計	117, 228
流動資産合計	223, 876		
		【固定負債】	
【固定資産】		長期借入金	118, 555
建物	22, 343	資産除去債務	21, 871
建物附属設備	40, 532	固定負債合計	140, 426
構築物	2, 246		
工具、器具及び備品	15, 268	負債合計	257, 655
減価償却累計額	△18, 336	〈純資産の部〉	
減損損失累計額	△47, 913	【株主資本】	
【投資その他の資産】		資本金	9, 900
関係会社株式	17, 947	繰越利益	11, 550
長期前払費用	3, 024	当期純損益	11, 514
差入保証金	9, 644	利益剰余金合計	23, 064
敷金	21, 001		
繰延税金資産	986	株主資本合計	32, 964
固定資産合計	66, 743		
資産合計	290, 619	負債・純資産合計	290, 619

損益計算書

2022年12月1日から 2023年11月30日まで

(単位:千円)

		<u> (単位:千円)</u>
科目	金	額
【営業活動による収益】		
売上高合計		1, 148, 340
【営業活動による費用・売上原価】		
売上原価		141, 379
【売上総利益】		1, 006, 961
【販売費及び一般管理費】		997, 001
【営業利益又は営業損失(△)】		9, 960
【営業外収益】		
受取利息	1	
雑収入	6, 641	6, 644
【営業外費用】		
支払利息	2, 626	
維損失	185	2, 811
【経営利益又は経営損失(△)】		13, 792
【特別損失】		
減損損失	1, 928	
【税引前当期純利益又は税引前当期純 損失(△)】		11, 864
【法人税等】		
法人税、住民税及び事業税		3, 140
法人税等調整額		△2, 790
【当期純利益又は当期純損失(△)】		11, 514

株主資本等変動計算書

2022年12月1日から 2023年11月30日まで

(単位:千円)

ŢŢ				(十四・111)	
株主資本					
	利益剰余金			ルングマ ヘコ	
	資本金	その他利益剰余金	71124 TILA A A 31	株主資本合計	純資産合計
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	9, 900	11, 550	11, 550	21, 450	21, 450
当期変動額					
当期純利益		11, 514	11, 514	11, 514	11, 514
当期変動額合		11 514	11,514	11, 514	11, 514
計		11, 514			
当期末残高	9, 900	23, 064	23, 064	32, 964	32, 964

個別注記表

重要な会計方針に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

①商品

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物

10~15年

工具、器具及び備品

3~15年

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社グループは化粧品の通販事業を主な事業としております。

商品の販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

返品権付きの販売については、過去のデータ等に基づき予想返品発生率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し当該金額を控除して収益を認識しております。 なお、個人の顧客に対し、ポイントを付与する制度を導入しております。ポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なおこれによる連結財務諸表に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

- 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,928千円
- 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきと判断された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは経営者による最善の見積りにより行っていますが、回収可能価額の見 積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う事業年度及び翌事業年度以降の計 算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があり ます。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

18,336千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

73,780千円

2. 顧客との契約から生じる収益の額

1,124,310千円

株主資本等計算書に関する注記

 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,980,000株

- 2. 当事業年度末の自己株式の種類及び数該当事項はありません。
- 3. 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたもので、返済日は決算日後、最長8年以内であります。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況 について定期的にモニタリングを行い、信用リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場を踏まえ、借入

期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持な どにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金及び敷金	30, 645	28, 154	△2, 491
資産計	30, 645	28, 154	△2, 491
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	174, 391	173, 527	△864
負債計	174, 391	173, 527	△864

(※) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- 1. 時価で貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません
- 2. 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当会計年度(2023年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金及び 敷金		28, 154	_	28, 154
資産計		28, 154	_	28, 154
長期借入金(1年以	_	173, 527	_	173, 527

内返済予定を				
含む)				
負債計	_	173, 527	_	173, 527

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、想定した償還予定時期に基づき、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延	棁	金	(資	産

7K/C /11 - X / -		
未払事業税	298	千円
賞与引当金	908	千円
資産除去債務	7, 565	千円
減損損失	11, 475	千円
その他	5, 429	千円
繰延税金資産小計	25, 675	千円
評価性引当額	△23, 366	千円
繰延税金資産合計	2, 309	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,323	千円
繰延税金負債合計	△1,323	千円
繰延税金資産の純額	986	千円

監査報告書

令和4年12月1日から令和5年11月31日までの第6期事業年度の取締役会の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に 努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び

使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な 決裁書類等を閲覧し、全社の業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年2月1日

株式会社 RAVIPA 監査役 鈴木 浩喜 ⑩

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 RAVIPA 代表取締役 新井 亨

2. 議案に関する参考事項

議案 第6期 (2022年12月1日から2023年11月30日まで) 計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第6期計算書類の承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の内容につきましては、添付書類 (7ページから 13ページ) に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表につきまして、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上